

産業建設常任委員会記録

平成27年2月26日

【開催日】 平成27年2月26日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時50分

【出席委員】

委員長	松尾数則	副委員長	河崎平男
委員	大井淳一朗	委員	杉本保喜
委員	中島好人	委員	長谷川知司

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山信義	副議長	三浦英統
----	------	-----	------

【執行部出席者】

建設部長	佐村良文	建設部次長兼下水道課長	多田敏明
下水道課技監	森弘健二	下水道課課長補佐	池田康雄
下水道課主査兼工務第二係長	中村景二	山陽水処理センター	光井洋一
水道事業管理者	岩佐謙三	水道局次長兼工務課長	大田知忠
水道局総務課長	原田健治	水道局総務課主幹兼総務係長	伊藤清貴
水道局総務課課長補佐兼財政係長	岡秀昭	水道局総務課主査兼企画調整係長	中村浩士
水道局業務課長	戸倉誠一	水道局業務課課長補佐	飯田栄二
水道局工務課技監	伊東修一	水道局浄水課長	西山洋治
水道局浄水課技監	山本敏之		

【事務局出席者】

局長	古川博三	庶務調査係主任	角紀子
----	------	---------	-----

【審査事項】

- 1 議案第8号 平成26年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第1回）
について（水道局）

- 2 議案第9号 平成26年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算
(第1回)について(水道局)

- 3 議案第5号 平成26年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算(第
4回)について(下水道課)

午前10時00分開会

松尾数則委員長 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから産業建設常任委員会を開催したいと思います。本日の出席は6名。定数に達しておりますので本委員会は成立しております。始めるに際しまして水道局のほうから委員会室にコンピュータの持ち込みの申し入れが出ておりますので、これを許可したいと思います。それでは、早速審議のほうに入ります。議案第8号平成26年度山陽小野田市水道事業会計補正予算(第1回)について、執行部の説明を求めます。

岩佐水道事業管理者 おはようございます。私のほうは概要でございますからお手元の予算書1ページ、2ページとですね、17ページの損益計算書のところを中心に説明いたします。後は、去年はあちこち行っていたのでことは補足説明書にまとめてございますので、それでおわかりになるかと思っておりますけれども、後は原田のほうに詳しく説明させます。それでは、議案第8号平成26年度山陽小野田市水道事業会計補正予算(第1回)の概要について御説明申し上げます。補正予算書1ページから御説明いたします。今回の補正は、収益及び建設改良費、職員給与等の諸経費について、決算を見込んでの減額調整であります。第2条は、業務の予定量について補正をいたしております。第3条の収益的収入であります。営業収益において4月から1月までの給水収益が異例の落ち込みを見せております。当初予算も厳しめに計上しておりましたが、さらに下方修正いたしております。ほかには局庁舎空調機更新を次年度実施に変更した関係で、工水、簡水からの負担金が上水道営業外収益の

減となっております。簡易水道営業外収益は、収支不足にかかる一般会計補助金が減少しております。以上、収入合計は約460万円の減額補正でございます。次に支出につきましては、昨年度の決算監査意見におきまして、不用額についての指摘がございました。よって、上水道営業費用のうち修繕費、動力費、薬品費を決算見込みに応じて大きく減額いたしました。上水道特別損失につきましては、過年度未収水道料金に対する貸倒引当金をまとめて計上いたしましたので、1,200万円余り増額いたしております。簡易水道につきましては、経常経費を約160万円減額いたしております。以上、支出合計で3,100万円余りの減額補正となりました。結果税処理後の当年度損益は、補正予算書17ページの損益計算書のとおりです。つまり、純利益は1億2,375万円の見込みですが、これには、新会計制度により追加された非現金性の収入6,267万4,000円が含まれております。次に、補正予算書2ページの資本的収支を御説明申し上げます。下段の支出につきましては、建設改良費を大幅に減額しております。これは、工事の中止や入札減のみならず、浄水場改良、新配水池建設にかかわる継続費年割額を契約内容に基づいて次年度以降に重点配分したため、当年度費用が大きく減少いたしております。継続費の補正につきましては、第5条に計上いたしております。これら工事の原資となる収入につきましても、企業債収入、長期前受金、出資金を大幅に減額いたしております。結果として生じた差引不足額については、損益勘定留保資金等で補填する予定としております。ほか詳細につきましては、総務課長から説明させますのでよろしくお願いを申し上げます。

原田水道局総務課長 おはようございます。それでは説明の前に補正予算書の様式を若干修正しておりますのでお知らせします。先ほど管理者が申しましたとおり補正予算書4ページのところ予算に関する説明書ですが、ページ割を変えております。従来から法定(地公企法第25条、施行令第17条の2)で義務づけされた各説明資料の後に任意添付の参考資料という順序でとじておりました。これが、昨年3月の当委員会では、説明

ページがあっちこっちと飛んで不評でありましたので、今回から貸借対照表、損益計算書につきましては、時系列的にページを連続してとじております。加えて、貸借対照表の数値表記について減価償却累計額等の控除項目についてはマイナス表記に変更しております。それでは、補正予算の説明に入らせていただきます。補足資料としてお配りしていますB4の資料もあわせまして御参照のほうお願いいたします。まず、補正予算書1ページのほうをごらんください。第2条の業務の予定量ですが、有収水量は、今年度中途までの実績値を参考に大きく下方修正しております。なお、(1)の年間浄水配水量につきましては、誤謬により当初過少に積算しておりましたので、有収率86.7%として修正計上しております。主要な建設改良事業については後ほど資本的収支で御説明させていただきます。続きまして第3条の収益的収支です。収入合計は467万3,000円減の15億2,318万8,000円、支出合計は3,112万1,000円減の13億5,647万5,000円としております。これら収益的収支の内訳は、資料では1ページに記載しております。資料はゴシック体で表記している項目を中心に御説明します。なお、備考欄数値は当初予算からの増減額を記載しております。収入のうち給水収益は上水、簡水とも大幅に下方修正しております。補正額は資料のとおりですが、消費増税がありましたので、税抜き額を前年度決算値と比較しますと、上水が96%程度、簡水が91%程度で前年度から5,200万円余りの減収の見込みです。ここ近年にない異例の落ち込みとなっております。その他営業収益の増は備考欄のとおりですが、加入金については、当初消費増税の影響を予測していましたが、実際はさほどなかったためです。営業外雑収益に局庁舎空調機更新にかかる工水、簡水からの負担金を予定しておりましたが、工事を次年度に延期したため皆減となっております。長期前受金戻入と簡水の特別利益は、過去補助金等で取得した資産の減価償却費相当額の戻入益で、新会計制度導入に際して新たに収益計上されるもので、非現金性の収入です。続きまして支出ですが、人件費増減は補正予算書10ページ以降の給与費明細書を参照ください。給与費明細書の一番下、手当その他増減が大きく

変動しておりますが、これは当初予算書の給与費明細書では手当の実支給予算額のみをここに計上しておりましたが、補正予算書は、賞与及び退職給付の引当金繰入額等9,523万円を含めて作成したためでございます。資料に戻りまして、退職給与金は、3名の退職金を再計算した増額分と引当金取崩しが減少し、同額が当年度費用となったため405万円程度増額しております。前年度決算監査意見において、予算に対する過大な不用額を指摘されましたので、修繕費、動力費、薬品費を精査し大幅減としております。しかしながら、水道事業にかかる経費は、大規模漏水修繕や電気料金の高騰による予測しえない追加支出もあります。御承知のとおり、公営企業会計は発生主義でございますので、事業に支障が出ないよう予算にある程度の余裕は見ており、決算時には幾らか不用額が発生いたします。委員の皆さんにおかれましては、その点を何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。次に、負担金ですが厚東、丸山ダムの維持管理、改修事業にかかる負担金を増額しております。上水道特別損失は過年度分の貸倒引当金を一括計上した関係で大幅に増額しております。その他は、お読み取りをお願いいたします。以上により、税処理後の損益は補正予算書17ページの損益計算書のとおりです。昨年の当初予算審議で御説明したとおり、下から4行目当年度純利益は1億2,375万円となりますが、これには、非現金性の収入6,267万4,000円が含まれております。加えて、その下のその他未処分利益剰余金変動額は、前年度期末から当年度期首において、新会計制度移行処理で発生する非現金性のものでもありますので、新たにキャッシュが発生するものではありません。くれぐれも誤解のないよう、御理解いただきたいと思っております。資料2ページ2項には、損益の当初予算比較を記載しておりますので、お読み取りください。続きまして補正予算書2ページをごらんください。第4条の資本的支出のうち償還金を除いた建設改良費につきましては、工事の一部不執行、工事内容変更、入札減等も補正原因となりますが、大きくは鴨庄浄水場改修と新配水池新設事業に係る継続費年割額の補正が主な原因でございます。これに償還金を含めて支出合計は6億1,799万2,000円減額しております。建設改

良費を大幅減額したことに伴い資本的収入も4億8,679万9,000円の減額をしております。各費目の内訳につきましては、資料2ページ4項の表になります。表の上段資本的収入のうち企業債は、通常分は5億7,660万円減額ですが、前年度繰越事業財源分を9,900万円加えております。今現在、超低金利のため積極的に起債をしていく方針ですが、本来自己財源で単年度支出すべき額につきましては、本業の3条収支で内部留保できるよう、事業を運営していく予定でございます。企業債残高は、欄外に表記しております。資本的収支差引不足額につきましては表の一番下に補填財源内訳を表記しておりますので、お読み取りをお願いいたします。以上の予算執行による結果が、補正予算書19、20ページの貸借対照表にあらわれております。なお、貸借対照表は前年度繰越事業費の1億2,114万円を含めて作成しております。各種引当金の変動については資料2ページ3項をあわせてごらんいただくと、増減がわかりやすいかと思っております。このうち、減債積立金の増加は9月に議決いただきました利益処分でございます。次に、資料3ページは新会計制度に伴う財務諸表の変化を一覧表にしてしております。昨年、当初予算審議の際と同じ資料を決算、補正数値に置きかえたものですので、今回説明のほうは省略させていただきます。次に資料4ページでございます。前年度決算の貸借対照表を千円単位で出力しております。予算書のほうですが、15、16ページの移行貸借対照表と対比していただくために参考に添付いたしました。補正予算書に戻りまして、3ページのほうをごらんください。第6条以下は企業債、流用禁止経費、他会計補助金の金額の補正を載せております。以上、簡単ではございますが、上水道の補正予算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

松尾数則委員長 以上ですか。執行部のほうの説明が終わりましたので、議員のほうから質疑を受けたいと思っております。質疑につきましては、ページどおりに行きましようか。例えば業務の予定量あたりから質疑を受けようと思っておりますが、質疑のある方は。

中島好人委員 かなり年間の有収水量が減となっておりますが、その主な理由という点ではどういう理由でしょうか。

原田水道局総務課長 26年度の有収水量の減の原因といたしましては一つはやはり消費税増税の影響とはあると思います。もう一つはですね、一番使用水量の多い夏の時期ですが、この時期に雨天が続きまして非常に使用水量が落ち込んだということがございます。この2点が大きな影響ではないかと考えております。

杉本保喜委員 今の御説明でふと思ったんですけれども昨年の同時期ですね、それと今回とではどれくらい差があったんですか。いわゆる夏場の状況なんですけれども。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 総務課の岡です。市内が2地区に分かれております。奇数月調定、偶数月調定というような形になっておりますので、7月、8月にお使いになった分が8月調定分として上がってくると。8月調定分が96.2%上水道のみです。9月調定分が上水道のみで95.4%です。以上です。

大井淳一郎委員 天候は実際冷夏というか、そんなに上がらなかったということもあるんですけれども、消費税の増税、これは消費税が増税したから有収水量が減ったというふうにダイレクトに見ることができるのかなと思うのと、あとこの傾向というのはずっと消費税8%は当面続いていくわけですから、やはりこの傾向を踏まえて今後の予算組みも変わっていくのか、その2点について。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 ここ近年では異例の落ち込みです。今見込んでいる補正予算が96%程度、4%ダウンくらいになるかと思っています。これほどの落ち込みが合併以降ございません。昨年度は前年度実績98.8%ですけれども、その前年も同じような数字、平成23

年度は99.5%と一番ひどかったときが平成21年度。前年度と比較して96.9%の落ち込みだったのですが、このたびは当初予算のときには厳しめに見積もっておりましたけれども、それをさらに下回ったという形なので次の産建委員会で御審議いただく当初予算についても今年度の落ち込みと同じ落ち込み幅で予算を組む予定にしております。ですから4%、4%ずつ落ちるといふような形で見込んでおります。消費税の影響が今年度25年度については消費税法の経過措置によりまして4月調定分と5月調定分は旧税率5%で請求しております。これは電気料金と同じような扱いです。消費税法の関係で税率改定をまたぐ使用料については旧税率で行うという形だったので、次の年から平成27年度予算からは8%が全てかかるというふうな形になります。水量を前年度比で4%程度減らした上で消費税を8%乗せて予算計上するという形なんです。増税に対する落ち込みというのは、もう一年過ぎておりますので見込んでおりません。以上です。

大井淳一郎委員 要は消費税が増税したことが有収水量に影響するというつながりを教えてください。

原田水道局総務課長 先ほど私の回答がちょっと消費税のほうの影響を強く言いすぎたかなと思いますが、やはりこの使用水量の推移を見ておりましたが、26年度初期の使用水量それから夏に至るまでの使用水量を見ますと前年度同期に比べますとずっと伸びなかったというところにつきましては、消費税の増税による使用者の方々の節水の影響が出たのかなという意味で回答させていただきましたということで、これはあくまでも想像でございますので確定的な意味で申し上げたわけではございませんので修正をさせていただきたいと思います。

大井淳一郎委員 それであれば今結局どんどん有収水量が落ちてきているということは説明いただきましたが、その原因をある程度分析していかなくはこの傾向ってどんどん続いていけば予算組みも変わってくる。今後

大きな事業も抱えているわけですからそちらにも影響してくると思うんですが、現段階でこの落ち込みについて分析はできているのでしょうか。

岩佐水道事業管理者 傾向値としてはどんどん落ち込んでいる現状。消費税というのは大変敏感に使用者は感知するんですが、水道の場合は心理的影響というのは読み取れるんですが、それが強い落ち込みの原因かというのは大変難しい。それよりも節水意識が高まったことは事実です。それと節水機器が随分波及しています。御承知のとおり洗濯機であったり水洗便器であったり、トイレの使用量は大きい。そういうところで下がっていく傾向にある。毎年4%ずつ下がっていく中で経営が全体でどうなるかという大変厳しい。その辺はいつも申し上げておりますけれども将来の財政計画をつくるためのアセットマネジメントを完了しなければなりません。後で申し上げようと思っていたんですが、御承知のように水道には3条会計と言いまして一年間の水道料金を稼ぐためにこれだけ費用を使った。それで黒字が出るんですが、投資的経費のところはずっとマイナスを補填しなければいけない状況です。本年度を言いますとページの2ページでございますけれども、欄外に企業債が40億ほど累積の企業債の残高があるんですが、積立金のところを見てもらうと5億3,700万円しかないという状況です。つまり3条と4条の相関関係で見ないと水道事業会計は大変難しい。企業の場合でしたら企業会計のみなんですが、公営企業ですから公営性の要素と企業性の要素をバランスを取らないといけない。御指摘のとおり厳しく見ていかないといけないと思っておりますので、その辺は御理解ください。以上です。

松尾数則委員長 そのほか、ありませんか。

河崎平男副委員長 建設改良費とか工事の中止等によりまして水道事業の長期計画というか実施計画等には影響はどのようなものになって出てくるのでしょうか。

岩佐水道事業管理者 建設改良費が随分落ち込んでいる。そのために企業債も少なくなっています。当初の3年計画でやるという計画したんですけれども準備期間、設計期間、慎重にやらなければいけないということで、今まで3年間の初年度に大きく予算のついたものを2年目、3年目に現実的なものとして修正し変えました。ただし、3年間で間に合うのかというところですが、これはコンサル及び請負業者等と毎月工程会議等をしておりまして報告を受けております。やれるということで報告を受けておりますので、心配ないかというふうに思っています。

中島好人委員 有収水量の減によって給水収益が減ったと、800万円という形で。そういう中で支出のほうに目を通してみますと修繕費、薬品が計画よりか4,600万円の減とか1,100万円の減と。収入減によってこうしたやるべきことがやらなかったというのか、その辺の兼ね合いについて御説明をお願いします。

岩佐水道事業管理者 予算の組み方の考え方を変えたというふうに理解してください。昨年監査のほうから不用額多いのではないかと。副委員長のほうからもその辺は監査からの指摘をどのように考えるかということが去年の決算のときにありました。それで、今回の補正というのは決算を見込んでの補正でありますので、多めに予算を取っていたんです。そして結果的に決算で不用額が出てしまう。それが余りにも甘いのではないかと、もう少し厳しく見たらそんなに不用額は出ないでしょうというのが片方であるんです。ところが、一方水道というのは、いろんなことが起きます。電気料金が急に上がるとかどこかでひどい漏水が起きたとか、そういうことがありますので、その辺のところがありますので、次年度の場合予備費で膨らませていきますけれども各項目のところでも実態にあった数字を出した意味の減額修正というふうに理解してください。だから工事をしなかったということではございません。

松尾数則委員長 中島委員のほうからはもう収益的収支の項目に入っているか

なと思うんだけど。続けて収益的収支のほうに入りたいと思っております。これは収入、支出をあわせて質疑を受けたいと思っております。質疑のある方は挙手をお願いいたします。もちろん補足の資料を含めての質問で結構ですから。

中島好人委員 前回水源涵養林の予算が少ないのではないかという指摘をしてもっと充実させる必要があるのではないかという点を指摘したが、この辺についての実績はどのようになっていますか。

原田水道局総務課長 水源涵養林につきましては整備を定期的に行うようにしております。これまでは大体2年から3年に一度程度の間伐等をしておりました。今年度につきましては間伐をいたしましてこれを駐車場の周辺地域でございますが、そこを間伐し整備をしたところでございます。金額につきましては税込みで101万9,952円の支出をしております。

岩佐水道事業管理者 確かに水源ですね、もとのところですから大変環境は重要なんです。ここは大事なので毎年の維持管理費とそれから2ページのところに積立金というのがあると思いますが、3,018万8,000円ですね。そういうふうな積立金をして水源涵養林の保全を将来に向けてしないといけないという考え方を持っています。ただ、単年度ごとには必要なものだけをしていくということで、考え方の根本の中には水源の環境整備が大事という認識に立っております。

河崎平男副委員長 一つお聞きしますが、市民にとっても複雑な会計処理の水道会計でありますよね。しかし、その水道事業の予算書、決算書についてわかりやすい数値はどこを見たらいいのか。もちろん損益の関係で純利益とか余剰金とかも見なければいけません。市民にとってどこの数値が経営の安定的のものになっているかということはどう見たらいいかわかりやすく、市民がわかりやすいものでないとちょっと難しすぎて。

よろしく申し上げます。

岩佐水道事業管理者 市民に対しては大変難しいと思います。わかりやすくしていくというのは基本的に言うと至難の業だと思います。御承知のとおり3条会計と4条会計があって一般の企業会計というのは4条会計というのがないです。要するに補填財源という財源を入れて帳尻を合わせるという会計の考え方はないですよ。去年から新会計が入ってきてその辺は大分よくなった財務諸表も導入されて。議員さんの場合だったら損益計算とバランスシートを見てもらったらいいですし、それときょうの補足資料を見ていただき、キャッシュフローを見ていただければと思います。一般会計にはキャッシュフローはないですけど企業会計にはございます。だから本当に現金の流れはどうなっているのか、現金が入らないのに何で収益に上がっているのかというところが大変わかりづらいです。皆さんにもわかりやすいようにする努力はしていますけれども、去年よりはだいぶよくなったんですが、まだ研究は要ります。それを市民のほうにもっとわかるようにするといったら研究しないと難しいと思います。これは恐らく全国の水道会計の悩みだと思います。それと矛盾もあると思います。そこをわかりやすくするというのは大変難しいと思いますよ。もっと言いますと独立採算制でしなさいよと言いながら本当は大都市以外採算は合っていないです。だけど4条会計でうまく処理をする。そういう意味では大変わかりづらくなっています。それを市民にわかるというのはお互いに研究しないと難しいと思いますよ。ちょっと専門家にも聞いてみます。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 今局長が申しましたように企業成績を見る上では損益計算書、これがうちで言います3条予算収益的収支。本業の水を売ったコストとそのもうけの結果が損益計算書に載っております。4条会計を含めた投資の後、3条のもうけも含まれておりますけれども、その結果が貸借対照表です。これにつきましては市民の皆さんに理解してもらう上では、会社の経理をされていたり、株式投資をされている方

であれば貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書の見方は大体はわかっていらっしゃると思います。議会説明等で説明される上では、いわゆる一般の企業会計との違いを重点的に説明していただけたら大分理解していただける方はふえるのではないかと考えています。一つわかりにくいところの例を出して申しますと、補正予算書の17ページ。先ほど課長も説明しましたとおり、下から4行目当年度純利益が1億2,300万円ほどあります。ありますけれどもこのたびの会計制度の変更によりまして、このうち損益計算書の5番の(3)と6番(2)あと9番(1)、これが長期前受金戻入という過去の補助金で取得した資産の減価償却費に相当する収益です。これは非現金収入になっております。これが合計で6,200万円ほどあります。ただ市民に説明される上では、丸々これがもうけではないんですよ、現金性の。6,200万円はこのうちキャッシュが生まれぬ収益になっています。ここが企業会計と全く違うと言いますか、理解されにくいところだろうと思います。ですからこのたびの補正予算書の20ページの一番下注記を入れております。注④です。当年度未処分利益剰余金には現金の裏づけのない利益が入っておりますよというのをわざわざ書き加えております。なるべく理解が進むような形では手を入れたつもりなんですけれども、もともとの制度が複雑なので官庁会計のように歳入と歳出がただ単に差し引きすればいいというような形にはなかなかならないのが企業会計ですので、その点は御了承いただきたいと思っております。

河崎平男副委員長 説明でよくその辺は十分わかるようになったんですが、例えば一般会計やったら公債費比率とか健全化支出とかいうんがある。この水道会計にその辺の市民がわかるような摘要っていうのはできるんですか。それが市民の皆さんにとって指数ということで数値化でわかるような気がしますので、その辺がわかれば経営についても健全経営ということがわかるような気がするんですが。

岩佐水道事業管理者 一般会計あるように経常比率とかそういうのを出してく

ださいって意味でしょ。決算書のと きに出ているんですけどね。広報で出すものは出していますね。決算のときに一般会計と同じような形で水道会計が健全なのかどうかというの は数値出していますね。

松尾数則委員長 例 えば損益計算書でその他の営業収入というのが結構多いんじゃないけどこれその他の営業収入というの は一体何を示しているんですか。営業収益か。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 17 ページの損益計算書の ことですかね。この下から 2 行目ですかね。12 億のことでしょうか。

松尾数則委員長 上のほうだけ けど上水道営業収益でその他の営業収益というの は。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 今言われた 17 ページの 1 の (3) その他営業収益が 3,871 万ほどあるということですがけれども、これ主には上下水道の徴収の一元化をしております。これの下水道会計からのうちで言う と受託料です。これが 2,000 万円程度年間あります。後は加入金とかいうものも、その他営業収益の中に入っております。以上です。

中島好人委員 一般会計からの繰り入れというかね。その辺の額と中身というかね、その辺についてちょっと。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 一般会計からの補助金という欄が補正予算書でいけば 3 ページ第 8 条。これは補正をかけた分だけです。上が補正前で下が補正後という形で当初予算には一覽で載せております。他会計からの繰り入れ、これはもう法定で議決対象になる事項になっておりますので、毎回の当初予算、補正予算でお示しするようにはなっております。

中島好人委員 法定外の繰り入れっていうのは、要するに水道料金引き下げのためという形での一般会計から。(発言する者あり)

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 上水道について、水道料金についての直接補填は1円もありません。簡易水道につきましては、収支の不足分を満額いただいております。企業債の償還元利とその他の経常費用にかかる分を収益、簡易水道の収益は少のうございまして、差し引きで不足する分については簡易水道に限り全額いただいております。

岩佐水道事業管理者 昨年も中島議員から同じことを受けて、じゃあ補助金もらうんで一緒にやりましょうとお願いしたぐらいですね。で、下水道会計、御存じのとおり一般会計からどんどん繰り入れていっていますよね。けども水道は一応全部施設もできたし、独立採算でしなさいよというのが基本なんです。ですから今申し上げたところ以外はですね、独立採算の精神でやんなさいと、こうなるんですね。ですから国に恐らく金があればもらえるんですが、地方自治体の中で給水人口10万以下のところ、全国で90%近くあるんですが、ほとんどですね大変厳しい状況になっています。恐らく管の更新をしたり新設を行うとなりますと、やはり収支のバランスが必ず狂ってきます。そこで一緒に補助金をもらうことをお願いしてくださいというのは、そういうことなんです。独立採算制を旨とするということですのでよろしくお願いいたします。

松尾数則委員長 ちなみに例えば山口県内あたりで、法定外の一般会計の繰り入れをしているというのは、市町村はあるんですか。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 目に見えてわかるような形で繰り入れられてる会計を持たれてる上水道事業はないと思います。国の繰り入れ基準というのがありまして、要は設備投資にかかった費用が過大な事業体については一般会計から繰り入れてもいいよと。そのうち何%かは交付税の参入根拠になりますよというのはありますけれども、県下の事業体

で上水道に限っては、表立った繰り入れをされているところはないと記憶しております。ただし、職員の退職金の取り扱いについて、例えば退職前に一般会計に移動させてそこで全額退職金を支払っているという事業体はございます。以上です。

松尾数則委員長　じゃあ以上、収益的収支のほうではよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ続きまして資本的収支のほうに入りたいと思います。これも収入、支出あわせて質疑を受けたいと思っております。

中島好人委員　収入では4億8,000万、支出では6億1,700万と両方の減ということの何か不執行とかね、何か説明があったんだけど、もうちょっと額が額だけにちょっとその辺の説明をもうちょっとわかるようにお願いしたい。

岩佐水道事業管理者　当然の御指摘だと思っております。当初予算からですね、つまり企業債の減っているのは、いわゆる建設改良しなかったからです。使わなかったから借りるのも少ないと理解してください。じゃあなぜ当初の計画がこれだけでも減ったのかというところだと思います。それは一番大きいのは、この資本的支出の1ページ、2ページ見ていただければわかるんですが、鴨庄の改修でございますとか、新配水池は、当初3年で計画しておりました。計画を進めていくうちにプロポーザル方式を取りまして、コンサルタント使って、プロポーザルをして、工事発注した経緯があります。そのときに再度見直しました。実際の工程も頭に入れて再度見直したら初年度は、設計であるとか、準備段階だということで、つまり決算を見越した補正でございますので、そこを修正しました。2年目、3年目に予算を持って行って、全体で調整をしたというふうに理解をしてください。調整をしたからその期間中に仕事ができるのかということですが、それはよっぽどのことがない限り、例えば大地震が来るとかですね、災害がない限りですね、順調にできるというふうに業者から報告を受けている。これは先ほど御説明したとおりです。以上です。

長谷川知司委員 今言われた支払年度がこう最初の見込みと違ってきたというのは、今のほうが訂正されたほうがやっぱり私も普通だと思うんですね、最初からこんなに大きな金はないと思います。それで私が思うのはちょっとこの予算から違うかもしれませんが、先ほど言われました有収水量が減ってきたということは、先ほど岩佐局長も言われましたように節水機器が相当普及してきているというのがあると思うんですね。それに対して支出のほうも今後減っていくような将来見通しをせんにゃいけんと思うんですね。それで一つ提案なんです、水道局の職員そのものは限りがあって、そんなに大きくないと思うんですね。それでどうしてもなれ合い的なことになってはいけませんので、事務方、技術方それぞれが他所の部局、本庁あるいは他市との人事交流とかという計画もあるのかどうか。それをちょっとお聞きしたいと思います。他市あるいは山陽小野田市のほうと、そういうような人事交流して技術を高めていくとか、考え方を改めるというようなことが必要かなとも思うんですが、そこはどうですか。

岩佐水道事業管理者 今おっしゃった他市っていうのは、よその市ということを含めてね、前回一般質問をされたときにお答えしたんですけども、今、水道事業が大変厳しい状況にあるのが、先ほど言いましたように10万都市以下の地方自治体でございます。これは将来国のほうも金がないので、まず広域化をなささいよという流れとですね、それから民間委託というより、官民連携ですね、コンセッション含めたいろんな考え方があ。流れがあるんですが、じゃあ合併のようにですね、そういうことをしたら、これだけの補助金つきますよというあめのところが具体的に見えていません。つまり各地方自治体がみずからやんなさいよという傾向にあることだけ事実です。そうなりますとできるだけ広域を考えるときに、統合がいいのか別にしてですね、今おっしゃったようにお互いに職員が研修しあうとか、技術を高めるとか、それから薬品を一緒に買うとかですね、水質検査は一緒にやったらどうかとかですね、いろんなことを検討はしなきゃいけません。昨年7月にですね、宇部と小野田の双方

職員有志が集まっていただいて1年間検討しました。その中で広域はこういう問題点がある、こういうところがいいところがあるよ等々のですね、答申を受けました。答申は両水道局長に出されたもので、それについて今検討しているところです。その中におっしゃるようにお互いの技術を磨くためには相互に研修し合うということが必要だと思っています。将来それがですね、人事交流になるかどうかは、次の段階では検討課題です。方向性は理解いたしております。

松尾数則委員長 それでは全般的にでももちろん結構ですんで、今まで収益的収支、資本的収支あたりもいろいろやってきましたけれど、全体的に質問等があれば。（「なし」と呼ぶ者あり）なしでよろしいですか。じゃあ質疑のほうはこれで打ち切りたいと思います。討論、採決に入りたいと思いますが、まず討論のある方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決のほうに入ります。議案第8号平成26年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第1回）について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 全員賛成であります。原案どおり議案第8号は、可決すべきものと決しました。引き続きまして議案第9号平成26年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）について審議をしたいと思っております。まず執行部のほうの説明を求めます。

岩佐水道事業管理者 これは補正予算では27ページ以降になると思いますので、よろしく願いいたします。それでは、議案第9号平成26年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）の概要について御説明いたします。補正予算書では27ページ以降となります。今回の補正は、職員給与等の諸経費について、決算を見込んでの調整でございます。第2条業務の予定量の建設改良事業の補正については、後ほど説明いた

します。次に、第3条の収益的収支の収入であります。営業収益については、県工業用水の給水条例の改正に伴い、前年度の渇水に伴う節水実績に応じて受水費が減免されることとなりました。当局でも規程整備を行い、受水コストが減った分、料金調定額から減免いたしております。よって、給水収益を38万3,000円減額いたしました。その他営業外の雑収益を若干増額しております。支出につきましては、職員給与費、負担金及び消費税等を増額いたしております。結果税処理後の当年度損益は、補正予算書39ページの損益計算書のとおりです。純利益は2,004万9,000円の見込みですが、上水と同じく463万1,000円の非現金性の収入を含んでおります。補正予算書27ページに戻りまして、第4条の資本的支出でございますが、建設改良費を1,177万2,000円減額いたしております。これは西部線、田辺線送水管の改良工事の入札減と工事量の減が主な補正理由でございます。差引収支不足額につきましては、損益勘定留保資金等で補填する予定としております。なお、詳細につきましては、総務課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

原田水道局総務課長　それでは続きまして上水と同様に補正予算書に沿いながら、同時進行でお配りしておりますB4の資料のほうも御参照お願いいたします。まずは、補正予算書27ページをごらんください。第2条でございます。業務の予定量につきましては、後ほど資本的支出のほうで御説明いたします。次に第3条です。収益的収支ですが、収入合計は32万円増の2億9,848万8,000円、支出合計が569万9,000円増の2億7,510万7,000円としております。これら収支内訳は、資料の5ページの表をごらんください。給水収益につきましては、工業用水は責任水量制でございますが、管理者の説明のとおり、渇水期の節水実績に応じて減免を行っております。営業外雑収益は庁舎使用料等を増額しております。続きまして支出ですが、人件費増減は補正予算書34ページ以降の給与費明細書を御参照ください。34ページ一番下「手当その他増減」が大きく変動しておりますが、これは当初予算書の

給与費明細書では手当の実支給予算額のみをここに計上しておりましたが、補正予算書は、賞与及び退職給付の引当金繰入額等 877万3,000円を含めて作成したためでございます。資料に戻りまして、5ページになります。退職給付費は、3名の退職金を再計算した増額分と引当金取り崩しが減少し、同額が当年度費用となったため68万円程度増額しております。負担金につきましては厚東川ダムの維持管理、施設改修に係るものでございます。受水費は県工水の減免により減額しております。以上により、税処理後の損益は補正予算書39ページの損益計算書のとおりでございます。昨年の当初予算審議で御説明したとおり、下から4行目、当年度純利益は2,004万9,000円となりますが、これには、非現金性の収入463万1,000円が含まれております。加えてその2行下の「その他未処分利益剰余金変動額」は、前年度期末から当年度期首において、新会計制度移行処理で発生する非現金性のものがございますので、新たにキャッシュが発生するわけではございません。資料では6ページ2項に損益の当初比較を記載しておりますので、お読み取りください。続きまして、補正予算書27ページに戻っていただきます。第4条の資本的支出ですが、建設改良費を大幅に減額しております。差引収支不足額7,745万6,000円の補填といたしましては、損益勘定留保資金等で対応いたします。資料の6ページ第4項が支出明細及び補填財源の内訳でございます。なお、企業債の残高については欄外に記載しております。資料7、8ページは上水と同じく、参考のため添付しております。以上の予算執行による結果が、補正予算書41、42ページの貸借対照表になります。各種引当金、積立金の変動については資料6ページ3項とあわせてごらんいただきますと、増減がわかりやすいかと思えます。このうち、減債積立金の増加は議決済みの利益処分でございます。補正予算書に戻りまして、28ページをごらんください。第5条は、流用禁止経費の変更を載せております。最後に33ページのほうをごらんください。キャッシュフロー計算書でございます。下から3行目のとおり今年度は資金が外部に流出いたします。これは損益計算書では当年度利益が生まれたものの、資本的支出の建設改良工事及び企

業債償還にかかる財源を内部資金で工面したためでございます。御承知のとおり、公営企業会計はいわゆる3条予算にかかる損益のもうけで、4条予算の不足を補うものとなっております。さらに今回は新会計制度におきまして、現金の裏づけのない利益も計上するようになりました。産業建設委員会、民生福祉委員以外の議員さんや市民の皆様にも水道局予算について説明をされる機会がございましたら、これらのことも含めまして御説明いただけますと大変助かります。どうぞよろしく願いいたします。以上、簡単ではございますが、工業用水道の補正予算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

松尾数則委員長 それでは執行部のほうの説明が終わりましたので、委員のほうからの質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手を。内容につきましては、業務の予定量、収益的収支、資本的収支含めてやりたいと思っております。

中島好人委員 工業用水の関係は、要するに契約水ということで、契約に基づいて使う水量とは関係なしに当初の契約に基づいて行うというか3社ともにね。そうした中で減額というところの内容についてお尋ねしたいというふうに思います。

岩佐水道事業管理者 詳しくは後ほど説明します。考え方は3社とも契約ですから水を使っても使わなくてもそれだけもらっていたということですね。節水期には20%とか30%とか節水をお願いするんです。企業というのはその水を上手に循環したりします。収益が下がることだってあるんです。そういうことを企業側に強いておって、節水はせえ、契約だから使わんでも払えというのはいかがなものかという意見が県内で出ました。厚東川水系じゃなくて県内には工業用水を持った水系があるんです。全体の会議で当然企業側のほうから要望が出ました。企業というのはお客様ですから、お客様から言われたらなるほどなと思うところがあるじゃないですか、それで一年以上検討しましてニュー料金を設定しました。

ニュー料金制度は4月から行います。その過渡期としてことしは使っていない分を返そうやということで各工業用水を使っているところに返したのが38万3,000円の減額をしたということがその内容です。詳しくはその場に出た課長に説明させます。

原田水道局総務課長 経緯につきましては、先ほど管理者が申しましたとおりですね、これは基本的には山口県の制度といたしまして工業用水の渇水に伴う節水をした場合に県の企業局のほうがこういった減免制度というのをつくられました。これにつきましては、年に一度、年度末に節水量を計算しましてそれに基づいて、減免費用を算出してそれぞれ工業用水の使用者にお返しをするという制度です。水道局につきましては、県の企業局より上水道の水源、工業用水の水源として厚東川ダムの水をいただいております。これにつきましては、県の企業局から見ますと上水道も含めてなんですけど、工業用水道の使用者という形でみなされます。その結果、渇水期の節水に要した使用料に対して一定の減免が生じるという形になっております。上水道の減免分につきましては、そのまま収益として水道局からいただくこととなりますが、工業用水道に係るものにつきましては、それぞれ水道局がその水をまた工業用水道事業ユーザーにお売りしておるといこともございますので、この県の企業局からの減免額につきましては、その総額をそのままそれぞれ工業用水道事業者3社の節水していただいた量に応じてそのまま丸々お返しをしたという形になっております。そういうものでございます。

中島好人委員 先ほどこうした制度、何て。聞き取りにくかったんですが、もう一度、何制度というんですか。

原田水道局総務課長 これは渇水による節水等の実施に伴う工業用水道料金の減免制度という形です。

松尾数則委員長 よろしいですか。どなたかあれば。質疑なしでよろしいです

か。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、討論のほうに入りたいと思います。討論のある方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決のほうに入ります。それでは議案第9号平成26年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第1回）について、賛成の方の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 全員賛成であります。以上をもちまして議案第9号は原案どおりに決しました。それでは水道局のほうは終わりたいと思います。お疲れさまでした。

午前11時13分休憩

午前11時25分再開

松尾数則委員長 それでは休憩に続きまして議案第5号平成26年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算（第4回）について質疑したいと思います。まず執行部の説明を求めます。

佐村建設部長 それでは議案第5号平成26年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算（第4回）につきましても、決算を見込んだ調整のほか修繕料等の補正をしております。詳細につきましては担当課より説明させていただきますので御審議のほどよろしくお願いいたします。

多田建設部次長兼下水道課長 下水道課です。議案第5号は、平成26年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算(第4回)についてであります。今回の補正は、決算を見込み予算調整するもので、主なものは、料金システムの改修費、光熱水費、老朽化したマンホールふたの取りかえ、マンホールポンプ場及び水処理センターの機器の修繕料、地方債利子、占

用使用料、塩化銀売り払いにかかる経費を計上しております。予算書の2ページ、3ページをお開きください。歳入歳出ともに160万5,000円を減額し、補正後の予算総額を27億9,794万円とするものです。なお、繰越明許費につきましては、高千帆3号汚水幹線管敷設工事等総額3億8,209万2,000円を平成27年度に繰り越すものとしております。詳細につきましては、まず歳出から御説明いたします。予算書8ページ、9ページをお開きください。1款下水道事業費1項下水道事業費1目下水道事業一般管理費19節負担金、補助及び交付金システム開発負担金139万円の増額につきましては、料金改定に伴うシステム改修費を水道局に支払うものです。2目施設管理費11節需用費光熱水費130万円の増額は電気料金の値上げによるもので、修繕料192万9,000円の増額は、マンホールふたの修繕、加藤上第2マンホールポンプ場水位計修繕、山陽水処理センター管理棟コントローラ無停電電源装置修繕、汚泥管理棟給水ユニット修繕、小野田水処理センター非常用発電機冷却水ポンプ修繕にかかる経費を計上いたしております。2款公債費1項公債費2目利子23節償還金、利子及び割引料、地方債利子622万4,000円の減額につきましては、当初予定に比べ地方債の利率が下がったことによる地方債利子の減額分を計上いたしております。次に歳入について御説明いたします。予算書6ページ、7ページをごらんください。2款使用料及び手数料1項使用料2目財産使用料1節財産使用料、下水道占用使用料24万3,000円の増額は、占用使用料の増収が見込めるためこれを計上いたしております。4款繰入金1項一般会計繰入金1目下水道事業費繰入金1節下水道事業費繰入金392万8,000円の減額につきましては、総事業費から負担金、使用料、国庫支出金、繰越金、諸収入、市債を差し引いた金額を計上いたしております。6款諸収入3項雑入1目雑入1節雑入分析副生成物売払金208万円の増額は、使用済みの試薬の塩化銀の売払金を計上いたしております。以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

松尾数則委員長 執行部のほうの説明が終わりましたので議員のほうから質疑

を受けたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

大井淳一郎委員 最初のほうですね、修繕料。マンホールの修繕なんですが、これはマンホールの修繕はある程度経年的なもので計画的に修繕しているのか、それとも何かふぐあいが生じてから修繕しているのか、この点についてお答えください。

多田建設部次長兼下水道課長 御指摘のとおり下水道施設につきましては、整備後もう相当数たっております。その中で市民の情報等を得る中で、現地を確認して確認できたものにつきましては、計画的に修繕をかけております。今回補正でお願いしております件につきましては、そのうち緊急性が高いと思われるものを計上させていただいております。補正によりまして御承認いただきましたら3月末日までには完成できる案件を6件ほど上げさせていただいております。以上です。

松尾数則委員長 言いおくれました。収入、支出一括で質疑を受けますので。

中島好人委員 マンホールのふた、あの鉄板の頑丈なやつが壊れるとかあんとかあるんですか。何か種類を変えるんですか。

多田建設部次長兼下水道課長 御存じのようにこれ鑄鉄製なんですね。ほんで一応ですね、経年による硫化水素等の影響からですね、内ぶたないしは、開閉するふたの部分の内側が腐食すること。それからですね、一番多いのは、ふた自体というよりもですね、ふたの周辺の舗装部分等の沈下とかですね、そういったものによる補修と御理解いただければと思います。以上です。

杉本保喜委員 私も実はふたよりも周辺じゃないかなというふうに思ってたんですけど、その場合のいわゆる予算を上げる場合にですね、今回はふただけということですね。

多田建設部次長兼下水道課長 ふたそのもの自体もありますけれど、周辺ですね。(発言する者あり) はい、含んでおります。

中島好人委員 利子、利率の減ということで、622万4,000円の減額というふうになっている。支出の減とあるわけですけども。その率が何%から何%に変わったんですか。

多田建設部次長兼下水道課長 建設事業債ということでありましてですけどもですね。平成26年の3月25日借入分につきましては、1.8から1.4に変わっております。で、25年から26年の27年3月25日借入予定でありましたものにつきましては、2.0から1.4というふうな減をされております。また平準化債特別措置分につきましては、1.5からですね、0.682これが平準化債分です。で、特例措置分につきましては、0.681というような形で遡減されておまして、こういう状況になっております。以上です。

大井淳一郎委員 歳入のほうで。財産使用料下水道占用使用料がですね、増収を見込めるためということでございますが、24万3,000円ということで、中身について。

多田建設部次長兼下水道課長 これはですね、新ごみ施設が建設で、今試験運転で4月1日から供用開始という運びになっておることは、議員さんも御存じだと思います。これの建設に係る業者がですね、もともとは環境課の用地の中にあつたんですけども、外周工事の整備をするということで、事務所の移転を余儀なくされております。それに接続しております下水道管理用地にですね、その事務所を建てさせてほしいということで、この24万3,000円が計上されたということでございます。以上です。

大井淳一郎委員 あわせて雑入ですが、分析副生成物売払金、ちょっと初めて

見るので、もう少し詳しく教えてください。

多田建設部次長兼下水道課長　これはですね、今水処理センターを持っており
ます。その過去におきまして水処理センターでいろいろな成分分析をす
るために試薬を使っておりました。その試薬の成分が銀が主であるとい
うことで、試薬を使った後の残渣としてですね、物が残るわけです。本
来ならこれはですね、有価物ではなく、産業廃棄物として処理すべきも
のということであったんですけども発生する量が微量です。それによっ
てですね、なかなか微量なものをその都度その都度処分できないという
ことから調べてみますと40年間分の残渣があったと。ほいでこれに対
してこれを有価物ではなく産業廃棄物として処分するということになれば
逆に支出行為になるんですが、最近ですね、こういった残渣物自体か
ら銀を取り出す技術をもっておるという情報がありまして、その業者と
話す中、入札をもってこの額を決定しておるわけですが、そう
いう状況があるということで、今度は支出行為ではなく、収入行為とし
て売り払いができたということによる収入でございます。以上です。

松尾数則委員長　それは何の設備投資も要らなくてこのまま収益になるわけ
ですね。

多田建設部次長兼下水道課長　そのとおりです。

杉本保喜委員　40年分が今回この値段で売却できたということですかね。

多田建設部次長兼下水道課長　そうです。

杉本保喜委員　今後もこれは売り払うことができる可能性があるものなんです
かね。

多田建設部次長兼下水道課長　分析につきましてはですね、現在、過去におい

て分析しておいた状況と現在はですね、分析の中身が変わってきておりますので、これだけのものは今後40年後にこれだけ出るかということそれは見込めないと思っております。以上です。

河崎平男副委員長 繰り越しについてですね、今後の事業計画とか事業について影響はないのでしょうか。

多田建設部次長兼下水道課長 繰り越しにつきましてはですね、昨年度この時期における繰越率が71%という非常に高い状況にありました。この理由につきましては、委員会の中でも前任者のほうから説明を受けておられると思いますが、これを4月1日に下水道課に配属された段階で佐村部長とも話す中ですね、こういう悪循環はよくないねということから26年度、繰越事業をなくすべくですね、できるだけ予算の単年度精算ということを目指して職員一同頑張ってきた状況がございます。そういう中で一応26年度、今年度の繰越額が3億8,000万あるということで、決して褒められた結果ではございませんが、数字的には12.8ポイントの改善が一応みられております。また27年度におきましては、部長ともどもですね、リセットの年にしようというふうに考えております。ところがですね、国庫の予算の確定がですね、だから年度内に見込めないというようなことから暫定予算になるのではないかと。ただリセットしていくという目標はこのまま継続する中でですね、この慢性化しております繰り越しというものについてはですね、真摯なスタンスをもって職員一同でより改善していき、単年度精算ができるべく考えております。また12日の日に御審議いただきますが、下水道事業としましては、建設事業もありますけどもですね、今度長寿命化事業というものそれから雨水対策事業というようなもののほうへですね、限られた予算の中での割り振りを考える中で、繰越案件をですね、なるべく減すべくですね、建設としては14本程度の建設工事費という中で事業割り振りを考えて27年度に望みたいと考えております。12日にはこの辺の御審議をいただくようになりますが、そういう形の中で繰越事業については

より解消していきたいと。それで先ほどの御質問に影響につきましては多分に出ていたなどは考えております。その分析をもとに27年度はそういう形で対応していきたいと考えております。以上です。

長谷川知司委員 今の繰り越しですが、年度を切れて4月から夏まで業者が仕事がないという場合の、ないように私は繰り越しというのも1つは認めてもいいかなという気はあるんですが、そういうのを過ぎて、度が過ぎて多いということですか。

佐村建設部長 今の長谷川議員の意見につきましては、繰り越しもその仕事という面では端境期に仕事があるというような状況はつくれるとしても予算というのはやっぱり単年度主義になっておりますから、単年度で効果をあらわすというのが本来の姿です。で、その端境があるからそういったずらしてという考えはこちらにはありません。その繰り越しという状況になった理由ということにつきましては、予算の確定と言いますか、内示が遅かったとか、いろいろな理由があったことによるもので、原則は単年度で消化をするということを目指していくということでございます。

長谷川知司委員 原則論はわかります。ただ今言う端境期があるということで、内示自体もおくれている場合があって、あるということもあるんですが、要するに国からの補正が第何次、何次という補正でおくれてくる場合がありますが、そうではなくて今佐村部長が言われたのは内部的に仕事がおくれているから繰り越しになったと。それをやめようということなんですか。そこをちょっとよく確認したいんですが。

多田建設部次長兼下水道課長 繰り返すようになると思いますが、あくまで予算というものの執行は適切に行うべきだというふうに考えております。ただその執行をこういうふうに言いながらも繰越事業というものがさまざまな理由によって起こるわけです。初めから繰り越しますよという計

画は持てません。そういうふうを考えております。以上です。

長谷川知司委員　そうしたときに国からの内示に相当おぐれてくる場合がありますが、はなからこれから繰り越しでいかないとできないようなものもありますが、そういうものについては受けないという方針ですか。それともどうなのかというのをちょっと聞きたいんですが。

多田建設部次長兼下水道課長　予算の確定によるおぐれにつきましては、対応していく考え方でおります。それはもともとの市としての予算要求の中の歳入の財源としての確定がおぐれておると。それによって工事発注がどうしてもおぐれていく。それはもう繰り越しをせざるを得ないものについては、それは真摯に受けとめざるを得ないと考えております。したがってまして予定しておった以上のものをするのではなく、予定しておるものにつきましては、どういう決定時期になろうとも執行していきたいというふうを考えております。

長谷川知司委員　ちょっと話変えます。今設備機器等で節水機器が結構出ておりますが、それに伴う使用料の減少というのは見られますか。

多田建設部次長兼下水道課長　先ほどの平準化債の話ちょっとさせていただきました。それから特別措置分とかいう話をさせていただきました。やはり使用者はふえています。使用水量自体はですね、やはり私どもが見込んでおるほどには伸びておりません。人間の生活ですから変わることもないと思いますが、やはり節水型というものは、かなり大きな影響が出てきておると考えております。

長谷川知司委員　水処理センターで水質検査とかされていらっしゃるんですが、水道局もそういう水質検査が当然必要なんです。それらのお互い相互委託とか受託という考えは今後あるかないか、それを教えてください。

多田建設部次長兼下水道課長　今の段階はですね、各水処理センター及び環境調査センターですか、にお願いするようなスタンスになっております。上水との絡みは現在持っていないと認識しております。ただこれが昨今の企業会計化に向けてですね、統合された場合は当然同じ部署で同じような分析をするような体制になるかもわかりませんが、当面昨年9月議会やったですかね、のときに統合の話があったと思いますけども当面下水とすれば建設部門、維持部門にまだ投資していかなければならないということで、なかなか上下水の統合には結びつかないだろうと。会計化につきましては、できれば来年度から企業会計化に向けて下水としては着手していきたいと思っております。分析につきましてはそういう状況にあります。

大井淳一郎委員　全般的な質問なんですが、下水道事業の認可区域の見直しを今年度されるということなんですが、その進捗状況についてお答えください。

多田建設部次長兼下水道課長　御存じのようにことしで認可が切れるということで、新認可、認可区域の拡大を図っております。今現在本課のほうへ申請中でございます。一応九十九、百程度の増加を見込んだ形での申請をさせていただいております。これにつきましては、また時を変えて委員の皆様には御説明をさせていただきたいと考えております。以上です。

松尾数則委員長　質疑のほうなければ。（「なし」と呼ぶ者あり）じゃ私のほうからちょっとマンホールのふたの件なんですが、デザインは基本的にはどうでもいいようになっていますよね、どういうデザインでもいいようにマンホールのふたは。だから逆に言えば、もう少しデザイン的にすぐれたマンホールのふたがつかれないのかなという意識でおるんですが。

多田建設部次長兼下水道課長　現在はですね、デザインマンホールは今入っております。別館のほうにですね、前はマンホールのふたがですね、掲示

されてたんですけれども。現在はデザインぶたでございます。

松尾数則委員長 済みません。デザインって何のデザインかちょっとわからんけど。

多田建設部次長兼下水道課長 徳利窯やったと思います。

松尾数則委員長 厚狭地区はねたろうとか何かいろいろあると思ったんですけど。はいわかりました。それでは質疑のほうはこれで終わります。次に討論に入りたいと思います。討論のある方いらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決に入ります。それでは議案第5号平成26年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算（第4回）について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 全員賛成であります。以上をもちまして議案第5号は、可決すべきものと決しました。以上で下水道事業関係の質疑のほうを終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

午前11時50分散会

平成27年2月26日

産業建設常任委員会委員長 松 尾 数 則